小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第２号
岩手県遠野市小友町44地割116番地１
再生債務者　佐藤　猛敏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月２日　盛岡地方裁判所遠野支部

平成２２年（再イ）第３号
岩手県上閉伊郡大槌町安渡２丁目12番４号
再生債務者　飛澤　成好
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月２日　盛岡地方裁判所遠野支部

平成２２年（再イ）第６号
岐阜県大垣市三本木２丁目32番地　ディアスゴトーＡ棟202
再生債務者　小島　海晴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月20日　岐阜地方裁判所大垣支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第１１号
大阪府岸和田市大町３丁目18番27号、前住所大阪府岸和田市大町３丁目18番25号
再生債務者　中辻　勝治
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年５月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年８月３日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第８１号
名古屋市港区港栄３丁目２番12号　常光マンション602号
再生債務者　石田　佳子（旧姓水谷）
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年８月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１５号
さいたま市大宮区寿能町２丁目149番地19
再生債務者　長坂　兼一
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月７日から平成22年９月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第７号
神奈川県厚木市水引２丁目２番30―1304号
再生債務者　高嶋　千穂
１　決定年月日時　平成22年８月４日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月８日から平成22年９月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２２年（再ロ）第２５号
神奈川県大和市深見西４丁目７番８―502号
再生債務者　佐藤　浩司
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月14日から平成22年９月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第４４号
大阪市浪速区下寺３丁目14番３号
再生債務者　田中　茂宏
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月３日から平成22年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第５９号
大阪市平野区加美西１丁目11番18号
再生債務者　中村　義和
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月３日から平成22年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１４号
堺市北区百舌鳥梅北町２丁70番地４　801号
再生債務者　藤井　和生
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月７日から平成22年９月21日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第２号
大分市坂ノ市西２丁目９番４号　クレールメゾンＤ102
再生債務者　加治屋俊佑
１　決定年月日時　平成22年８月４日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月15日から平成22年10月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（再ロ）第２０号
京都市左京区岩倉長谷町167番地コーポはせ205号
再生債務者　桜間　泰史
１　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月７日から平成22年９月14日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１００００１号
長崎県南島原市深江町甲1426番地
再生債務者　吉岡　正信
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年８月18日まで
平成22年８月４日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２２年（再ロ）第４５号
大阪府豊中市桜の町６丁目３番43号
再生債務者　北田　貴司
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月１日まで
平成22年８月４日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１号
愛媛県新居浜市角野新田町３丁目12番50号
再生債務者　中岡　裕治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月３日　松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再ロ）第２号
兵庫県伊丹市南町２丁目１番20―217号
再生債務者　大塚商店こと　松田　　浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月３日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第１００００４号
長崎県長崎市西山１丁目18番８号
再生債務者　山口　博文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月３日
長崎地方裁判所民事部個人再生係